

アクション・プランを実現するための広島市の提案について

1 目的

ハローワークの事務・権限を広島市に移譲することにより、就職だけでなく、生活・福祉等の総合的な支援をワンストップで提供する等、求職者本位のトータル支援が可能となる体制を実現する。

2 実現に向けた工程

(1) 当面の一体的な実施（STEP 1）（今回の提案）

ハローワーク業務のうち、職業相談・紹介業務等の求職者向けサービスについて、下記3のとおり一体的な実施を行う。

(2) 一体的な実施の拡大（STEP 2）

一体的な実施を進めながら、利用対象者の範囲の拡大や、事業者向けサービスを含む対象事業の拡大を行う。

(3) 事務・権限の移譲（STEP 3）

一体的な実施を行いながら、抽出された課題を整理、解消した上で、事務・権限と併せて、必要な財源全てを移譲するとともに、必要な人員を移管する。

3 提案内容（STEP 1）

国（広島労働局）、広島県及び広島市が参加する運営協議会を設置し、職業紹介業務と雇用保険業務の連携に齟齬をきたすことがないようにするなど、この協議会において運営のあり方を検討しつつ、当面以下のとおり一体的な実施を行う。

(1) 区役所へのハローワークのサテライト窓口の設置

各区役所に、当該区民を対象としたハローワークのサテライト窓口を常設し、求人情報端末を設置するとともに、ハローワーク職員を常駐させる。

現状では、福祉事務所等に相談に来る方が就労支援を必要とする場合、「福祉から就労」支援事業（生活保護受給者等を対象に、本市職員がハローワークまで同行し、ハローワーク職員と情報共有しながら定期的な就労支援を行うもの）のように、連携して取り組んでいる事業も一部はあるものの、その多くが、ハローワーク等での求職活動を行うよう案内するにとどまっている。今回の区役所へのサテライト窓口の設置によって、ハローワークとのより迅速で緊密な連携が可能になり、一つの窓口で職業紹介等の支援をより効果的に行うことが可能になる。

STEP 1においては、サテライト窓口の対象者は、福祉的支援を必要とする区民に限定することにし、職業相談・紹介のみを必要とする区民については、これまでどおりハローワークの窓口を利用させていただくことにする。

(2) 福祉業務に精通した職員のハローワークへの派遣

生活保護業務等の福祉業務に精通した職員をハローワークへ派遣し、ハローワークにおける就労支援事務等の知識、経験、技量等を習得する。この間、雇用保険業務や、事業主向けサービス（各種助成金、給付金の支給等）についても経験を積み、将来の権限移譲に備える。

4 提案理由

住民がより良い行政サービスを受けるためには、住民に最も身近な基礎自治体が、できる限り事務を担うべきである（基礎自治体優先の原則）。そのような考えの下、区役所という身近な場所で職業紹介を行えるようにすることや、就職だけでなく、求職者が必要とする様々な支援をワンストップで提供できること等から、ハローワークの事務・権限は広島市に移譲すべきである。しかしながら、直ちに権限移譲を行うことは、次に掲げるような課題があり、この課題の解決には時間を要することから、当面上記3の一体的な実施を行うことにし、課題の解決を図りながら、一体的な実施の拡大を経て、広島市への権限移譲を行うべきである。

<課題>

- ・ 本市が権限移譲を受けるに当たっては、ハローワークそのものの存続、人員の移管※、財源の移譲、現庁舎の活用方法等検討を要する事項が多くある。
 - ※ 人員の移管については、地域主権戦略会議に人材調整準備会合を設置し、出先機関改革全体の論点として議論を行っている。
- ・ 本市域を所管するハローワークの管轄区域には、近隣の市町も含まれるため、本市のみが権限移譲を受けても、残存地域の住民のために現状のハローワークのサービスを維持する必要がある、その調整が必要となる。
- ・ 都道府県は、ハローワークの権限移譲を受けるメリットとして、ハローワークが行っている就職相談、職業訓練の受講指示及び職業紹介と、都道府県が行っている職業訓練施設及び就職支援施設の運営との一貫したサービスの提供を挙げているが、指定都市である本市では、これらの施設管理の運営を行っていないため、本市がこのメリットを享受するためには、これらの施設管理の広島県からの権限移譲も併せて検討を進める必要がある。

【参考】

●広島市を管轄するハローワークの管轄区域

ハローワーク 名称	ハローワークの管轄区域	
	広島市	広島市域外
広島	中区、西区、安佐南区 佐伯区(湯来町、杉並台を除く)	—
広島東	東区、南区、安芸区	府中町、海田町、熊野町 坂町、江田島市(江田島町を除く)
可部	安佐北区	安芸太田町、北広島町
廿日市	湯来町、杉並台	廿日市市

アクション・プランを実現するための広島市の提案イメージ

ハローワーク

- 職業相談・紹介
- 求人受理
- 職業相談・紹介
- 雇用保険給付・適用
- 給付金申請
- 助成金手続
- 雇用情勢等統計
- 公共職業訓練, 基金訓練の相談・受講あっせん など

Step 1

・広島市からの職員派遣

Step 1

運営協議会の設置

広島県

- 職業訓練
- 就職支援

ハローワーク業務の実施

Step 1

○ 職業相談・紹介

- ・ 求人情報端末の設置
- ・ ハローワーク職員の常駐
- ・ 福祉的支援等を必要とする市民を対象とした職業相談・紹介業務の実施

Step 2

[ハローワーク全業務実施]

- 求人受理
- 雇用保険給付・適用
- 給付金申請
- 助成金手続
- 雇用情勢等統計
- 公共職業訓練, 基金訓練の相談・受講あっせん など

広島市
(区役所)

一体的実施

Step 2

区役所業務の実施

Step 1

- 生活保護関連業務
 - ・ 決定・開始・自立支援
- 福祉的支援業務
 - ・ 障害者
 - ・ 高齢者
 - ・ ひとり親家庭
 - ・ 子育て支援 など

Step 3

財源と人員の移管、管轄区域の差異等の課題を整理した上で事務権限移譲